第三次宗像市道路網整備計画
第6回（令和8年度第2回）策定委員会

令和8年10月20日

宗像市

目　次

宗像市

１.ﾊﾟﾌﾞﾘｯｸ･ｺﾒﾝﾄの実施結果とその対応方針（案） 2

１-１.パブリック・コメントの実施概要 2

１-２.提出されたご意見とその対応方針（案） 3

（１）第二次計画に対する検証の整理・記載 3

（２）国土強靭化との整合 4

（３）人中心の道路空間の形成 7

（４）アクションプラン 9

（５）生活道路施策 10

（６）中心拠点に関する道路整備 11

２.新旧対照 12

２-１.計画書 12

２-２.概要版 21

1. パブリック・コメントの実施結果とその対応方針（案）

宗像市

1-1. パブリック・コメントの実施概要

募集期間	令和8年7月27日（月）～令和8年8月26日（水）の1ヶ月
内容	第三次宗像市道路網整備計画について 【関連ファイル】第三次宗像市道路網整備計画（案）、概要版（案）
意見提出方法	① 担当課への書面の持参 ② 郵便 ③ FAX ④ 宗像市公式ホームページ ⑤ メール 【設置場所】 ・宗像市公式ホームページ ・担当課窓口 ・市役所情報コーナー ・大島行政センター ・メイトム宗像 ・宗像ユリックス ・サンリブくりえいと宗像 ※メイトム宗像と各地区コミュニティ・センターでは、タブレット端末での閲覧が可能。
提出されたご意見	①計画書全体：第二次計画に対する検証の整理・記載 ②計画書P47～53「国土強靭化との整合」：国の施策との整合性の明記 ③計画書P49「人中心の道路空間の形成」：対象拠点の追加要望（2地域） ④計画書P58「アクションプラン」：可能な範囲での計画プロセスの明記（評価主体、検討時期等） ⑤計画書P74「生活道路施策」：生活道路における安全対策の計画的な推進を要望 ⑥「中心拠点に関する道路整備」：関連計画との役割分担、スケジュール、費用負担等

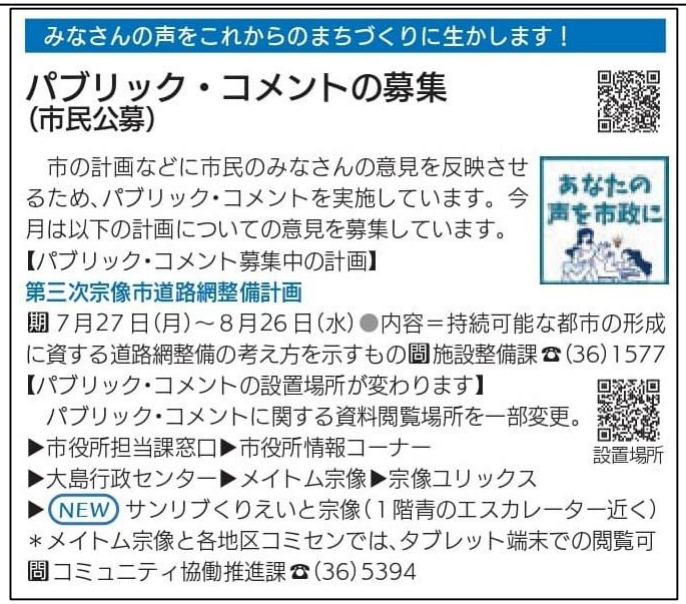
みなさんの声をこれからのまちづくりに生かします！

パブリック・コメントの募集
（市民公募）

市の計画などに市民のみなさんの意見を反映させるため、パブリック・コメントを実施しています。今月は以下の計画についての意見を募集しています。

あなたの声を市政に

【パブリック・コメント募集中の計画】
第三次宗像市道路網整備計画
期 7月27日(月)～8月26日(水)●内容＝持続可能な都市の形成に資する道路網整備の考え方を示すもの 問 施設整備課 ☎(36)1577

【パブリック・コメントの設置場所が変わります】
パブリック・コメントに関する資料閲覧場所を一部変更。
▶市役所担当課窓口▶市役所情報コーナー
▶大島行政センター▶メイトム宗像▶宗像ユリックス
▶NEW サンリブくりえいと宗像（1階青のエスカレーター近く）
＊メイトム宗像と各地区コミセンでは、タブレット端末での閲覧可
問 コミュニティ協働推進課 ☎(36)5394

設置場所

▲ むなかたタウンプレス（令和8年7月号発行）

1. パブリック・コメントの実施結果とその対応方針（案）

1-2. 提出されたご意見とその対応方針（案）
（1）計画書全体：第二次計画に対する検証の整理・記載

ご意見（原文のまま）

・本計画は第三次計画であることから、
　・第二次計画で実現できた内容
　・実現できなかった内容
　・その要因
　・今回どのように反映したのか
について、計画書の中で整理・記載していただくことで、市民にも計画の継続性が伝わりやすくなると考えます。

対応：一部修正

・ご意見を踏まえて、計画書　第1章に、**前計画の振り返り（概要と評価）**を「**追記**」します。
・道路は、社会や経済の活動を支える基盤としての役割を担い続ける一方、**そのニーズは、時代の変遷とともに変容**しています。
・前計画の策定時においては、旧宗像市と旧玄海町の合併に伴う市域拡大に対応するため、自動車交通の円滑化や道路網全体の交通容量の拡大を図り、道路の量的水準を充実化することを目的に、道路を整備することに重点を置いていました。
・今後の道路行政においては、従来の円滑な交通機能の確保はもとより、**都市の利便性や安全性の向上に資する高質な道路空間の確保**に重点を置く必要があります。
・本計画の計画書　第8章では、社会経済情勢の変化等に対応した効果的かつ効率的な道路整備を推進するため、**道路の機能に着目した目標**を掲げています。

▼ 第1回策定委員会資料（抜粋）

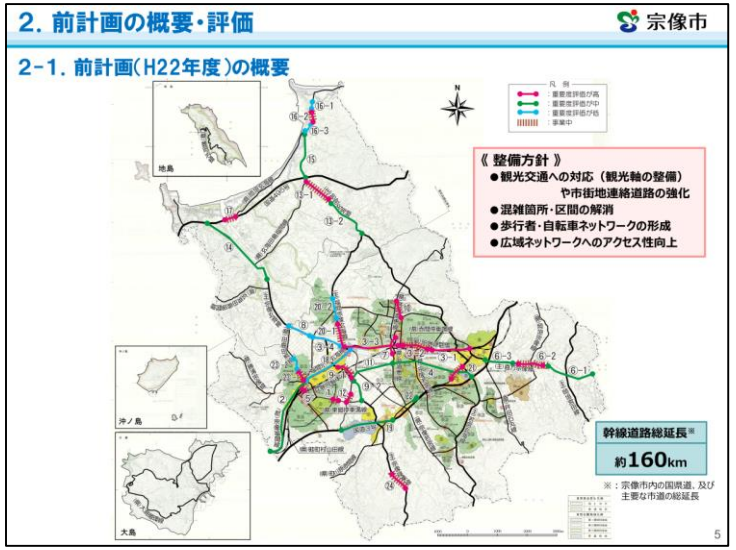

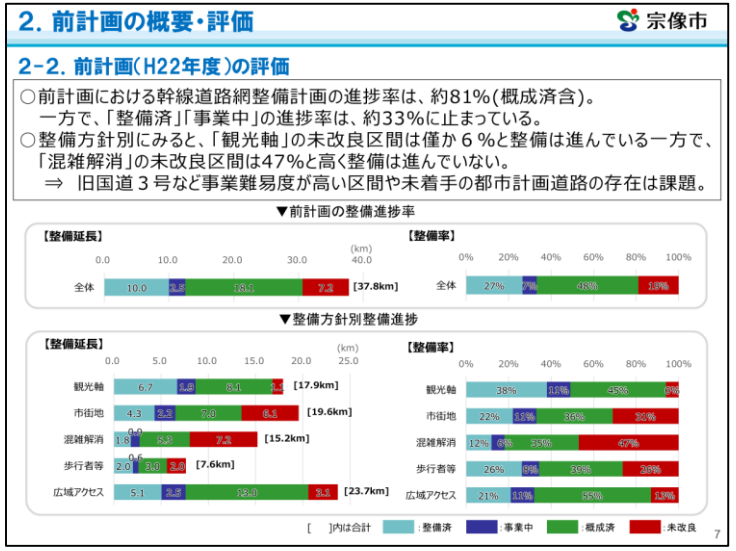

宗像市

1-2．提出されたご意見とその対応方針（案）
（２）計画書P47～53「国土強靭化との整合」：国の施策との整合性の明記

ご意見（原文のまま）
・基本方針3「災害に強い道路ネットワークの構築」は、国が策定した「第１次国土強靭化実施中期計画（令和8～12年度）」とも方向性が一致しています。 ・国の施策との整合性を計画書へ明記することで、道路整備の必要性や、今後の国庫補助制度との関係についても市民の理解が深まると考えます。

対応：一部修正
・基本方針3「災害時に備えた道路機能の確保」では、「第１次国土強靭化実施中期計画」（令和７年６月）ならびに「宗像市国土強靭化地域計画」（令和8年3月改定）の内容も踏まえて、**道路における防災・減災の視点から施策方針やアクションプラン等を設定**しています。 ・ご意見のとおり、本計画との関係性を明記していなかったため、**関連計画（宗像市）に「宗像市国土強靭化地域計画」**を、**国・県の計画に「第１次国土強靭化実施中期計画」**を**「追記」**します。

▼ 計画書P2（関連するページも同様に修正）

1-2．提出されたご意見とその対応方針（案）
（２）計画書P47～53「国土強靭化との整合」：国の施策との整合性の明記

▼ 第1次国土強靭化実施中期計画（令和7年6月）

第１次国土強靭化実施中期計画【概要】

令和７年６月６日 閣議決定

第１章　基本的な考え方

○防災・減災、国土強靭化の取組の切れ目ない推進
○近年の災害（能登半島地震・豪雨、秋田・山形豪雨、台風10号、日向灘地震等）
○5か年加速化対策等の効果（被害軽減・早期復旧への貢献、地域防災力の高まり等）
○状況変化への対応（3つの変化（災害外力・耐力、社会状況、事業実施環境）への対応）

（災害外力・耐力の変化への対応）
- 気候変動に伴う気象災害への「適応」と「緩和」策の推進
- 最先端技術を駆使した自立分散型システムの導入
- グリーンインフラの活用の推進
- 障害者、高齢者、こども、女性、外国人等への配慮
- 埼玉県八潮市の道路陥没事故を踏まえたインフラ老朽化対策の推進

（人口減少等の社会状況の変化への対応）
- 地方創生の取組と国土強靭化の一体的推進
- フェーズフリー対策の積極的導入
- 地域コミュニティの強化、ハード・ソフト対策の推進
- まちづくり計画と国土強靭化地域計画の連携強化
- 積雪寒冷地特有の課題への配慮、条件不利地域における対策強化、「半島防災・強靭化」等の推進

（事業実施環境の変化への対応）
- 年齢や性別にとらわれない幅広い人材活用
- 革新的技術による自動化・遠隔操作化・省人化
- 気象予測精度の向上と社会経済活動の計画的抑制
- 安全確保に伴う不便・不利益への社会受容性の向上
- フェーズフリーな仕組みづくりの推進
- 広域連携体制の強化、資機材仕様の共通化・規格化

第２章　計画期間　令和8年度から令和12年度までの5年間

第３章　計画期間内に実施すべき施策（全326施策）

○第4章の施策の他、施策の推進に必要な制度整備や関連計画の策定等の環境整備、普及啓発活動等の継続的取組、長期を見据えた調査研究等について、目標を設定して取組を推進

	Ⅰ．防災インフラの整備・管理	Ⅱ．ライフラインの強靭化	Ⅲ．デジタル等新技術の活用	Ⅳ．官民連携強化	Ⅴ．地域防災力の強化
主な施策の内容・目標	・個別避難計画作成 ・情報科学を活用した地震調査研究プロジェクト ➡ 60施策	・迅速な航路啓開のための体制の整備 ・衛星通信システムに関する制度整備等 ➡ 109施策	・マイナンバーカードを活用した避難所運営効率化等 ・矯正施設のデジタル無線機の適正な稼働 ➡ 56施策	・病院におけるBCPの策定 ・災害保険や民間の防災・減災サービスの活用・啓蒙活動の強化 ➡ 65施策	・地方公共団体における災害用井戸・湧水等の活用 ・「世界津波の日」を含む防災への意識向上のための普及啓発活動 ➡ 72施策

第４章　推進が特に必要となる施策（全114施策（234指標））

※複数の柱に位置付けられた施策があるため、各柱の施策数の合計は全施策数と一致しない。

１　施策の内容

○施策の目標は、南海トラフ地震が30年以内に発生する確率（8割程度）等に鑑み、一人でも多くの国民の生命・財産・暮らしを守るため、おおむね20年から30年程度を一つの目安として、検討・設定。長期目標の達成に30年超の期間を要する施策においても、地域ごとに異なる災害リスクの実情や緊急性等を踏まえ、早期に効果を発揮できるよう、優先順位・手法を検討の上、実施

	Ⅰ．防災インフラの整備・管理	Ⅱ．ライフラインの強靭化	Ⅲ．デジタル等新技術の活用	Ⅳ．官民連携強化	Ⅴ．地域防災力の強化
主な施策の内容・目標	○ 中小河川も含めた洪水・内水ハザードマップ等の水災害リスク情報の充実 ○ 関係府省庁の枠を越えた流域治水対策等の推進 ○ 障害者・高齢者・こども・外国人等に配慮した災害情報提供の強化 ○ 発災後の残存リスクの管理 ○ 予防保全型メンテナンスへの早期転換　等 ➡ 28施策（76指標）	○ 予防保全型メンテナンスへの早期転換 ○ 広域支援に不可欠な陸海空の交通ネットワークの連携強化 ○ 上下水道システムの耐震化を始めとした耐災害性の強化 ○ 送電網の強化及び自立分散型の電源・エネルギーの活用 ○ 通信システムの災害時自立性の強化　等 ➡ 42施策（87指標）	○ 国の地方支分部局等の資機材の充実（警察・消防・自衛隊・TEC-FORCE等） ○ 一元的な情報収集・提供システムの構築 ○ フェーズフリーなデジタル体制の構築　等 ➡ 16施策（24指標）	○ 生活の基盤となる住宅・建築物の耐震化 ○ 密集市街地や地下街等の耐震化・火災対策の推進 ○ 保健・医療・福祉支援の体制・連携強化 ○ 立地適正化計画等と連携した国土強靭化施策の推進 ○ 国土強靭化と地方創生の一体的推進による地域防災力の強化　等 ➡ 13施策（18指標）	○ スフィア基準等を踏まえた避難所環境の抜本的改善 ○ 国等によるプッシュ型支援物資の分散備蓄の強化 ○ 避難所や教育の現場となる学校等の耐災害性強化 ○ 避難所等における自立分散型の電源・エネルギーシステムの構築 ○ 発災時における民間・NPO・ボランティア等の活動環境の整備　等 ➡ 16施策（29指標）

※1施策（住宅・建築物の耐震化の促進）が「ライフラインの強靭化」と「官民連携強化」に位置付けられているため、各柱の施策数の合計は全施策数と一致しない。

２　対策の事業規模

○「推進が特に必要となる施策」の事業規模は、今後5年間でおおむね20兆円強程度を目途とし、今後の資材価格・人件費高騰等の影響については予算編成過程で適切に反映。各年度の取扱いについては、今後の災害の発生状況や事業の進捗状況、経済情勢・財政事情等を踏まえ、機動的・弾力的に対応。（Ⅰ．防災インフラの整備・管理：おおむね5.8兆円、Ⅱ．ライフラインの強靭化：おおむね10.6兆円、Ⅲ．デジタル等新技術の活用：おおむね0.3兆円、Ⅳ．官民連携強化：おおむね1.8兆円、Ⅴ．地域防災力の強化：おおむね1.8兆円）

第５章　フォローアップと計画の見直し

○毎年度の年次計画を通じたフォローアップの実施（「評価の在り方」を適用）
○災害から得られた知見の継承、対策の課題・効果の取りまとめ・発信
○巨大地震の被害想定地域や条件不利地域は、関連計画のフォローアップと連携
○事業実施環境の整備に向けた取組の強力な推進、評価に必要なデータ収集の推進
○実施に際し、真に必要な財政需要に安定的に対応するため、地域の実情も踏まえ、受益者による負担の状況を念頭に置きつつ、事業の進捗管理と財源確保方策の具体的な検討を開始

1

1. パブリック・コメントの実施結果とその対応方針（案）

1-2. 提出されたご意見とその対応方針（案）

（２）計画書P47～53「国土強靭化との整合」：国の施策との整合性の明記

▼ 宗像市国土強靭化地域計画（令和8年3月改定）

▼ 年次計画（アクションプラン）

1　あらゆる自然災害に起因する直接死を最大限防ぐ

【1－1】大規模地震に起因する建物・交通施設の大規模な倒壊・火災等による多数の死傷者の発生

施策No.	推進方針	指標名 KPI	施策・事業の指標 実績	R8年度目標	R9年度目標	R10年度目標	R11年度目標	R12年度目標	実施主体 担当部署
1	地震時にブロック塀の倒壊等による人的被害の発生を防ぐため、安全性に問題のあるブロック塀の撤去・改修等を促進する。建築物の所有者等に対し、木造戸建て住宅の耐震改修が進むよう支援し、一層の耐震化を促進する。	ブロック塀等撤去費補助金申請数	－	9件	－	－	－	－	【建築課】
		木造住宅耐震改修費補助金申請数	－	6件	－	－	－	－	【建築課】
		補助金に関する制度の周知の実施	－	－	－	－	－	－	【建築課】
		固定資産税家屋内訳書を利用した戸建て住宅全戸への制度周知の実施	－	－	－	－	－	－	【建築課】
		住宅の耐震化及び危険なブロック塀等の撤去の促進に関する関連セミナーの実施	－	－	－	－	－	－	【建築課】
2	アセットマネジメント計画に基づき、老朽化が進んでいる市営住宅の改修、建替えを促進する。	市営住宅の更新・改修	－				－	－	【建築課】
3	アセットマネジメント計画に基づき、学校施設の改修や修繕等を推進する。	学校教育系施設の更新・改修	－	4件	－	－	－	－	【安全安心な学校づくり課】
		学校教育系施設の更新・改修に係る設計の実施	－	3件	－	－	－	－	【安全安心な学校づくり課】
		公共施設老朽化比率の上昇率（直近5年の平均老朽化上昇率）	－					－	－
4	広報や啓発文書を活用し、管理不全な空き家所有者に適正管理を促進する。	老朽空き家の解体費用補助件数	－	－	－	－	－	－	【都市再生課】
		民間木造住宅の耐震診断数	－	－	－	－	－	－	－
		木造住宅耐震改修工事費補助件数	－	－	－	－	－	－	－
		居住世帯のある住宅のストック総数のうち、大規模地震時に倒壊しないよう耐震性が確保されているものの割合（住宅の耐震化率）	80.3%（R2）	－	－	－	－	95%	－
		空家等対策の推進に関する条例、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく措置の実施	－	－（随時）	－（随時）	－（随時）	－（随時）	－（随時）	【都市再生課】
5	社会福祉施設や児童福祉施設等の倒壊・火災等を防ぐため、施設の改修や修繕、耐震化を進める。	国民健康保険大島診療所の更新・改修	－					－	【福祉政策課】【国保医療課】【高齢者支援課】【子ども育成課】
		デイサービス施設の定期的な保守点検の実施	－	－	－	－	－	－	【福祉政策課】
		保育所に関するRC耐震診断結果を踏まえた建替えもしくは耐震化工事の実施	－	－	－	－	－	－	【子ども育成課】
		宗像市大島福祉センターの適切な維持管理の実施	－	－（随時）	－（随時）	－（随時）	－（随時）	－（随時）	【高齢者支援課】
6	家具の転倒防止策や身を守る行動のとり方等について、学校や自治会の防災訓練等を通じて啓発する。	総合防災訓練の参加者数	2,852人（R6）	－	－	－	－	3,000人（R16）	【危機管理課】
	関係者（介護支援専門員等）に対して避難支援体制の構築等に向けた啓発を進める。	介護支援専門員等を対象とした研修会の実施	1回	1回	1回	1回	1回	1回	【高齢者支援課】
	障害福祉サービス事業所等の職がい福祉関係機関が、防災について正しい知識を持ち、適切な対応ができるよう、障害者自立支援協議会が開催する会議や研修会等において、防災に関するテーマを取り上げる。	防災をテーマとした障害者自立支援協議会の会議や研修会の開催	1回	1回	1回	1回	1回	1回	【福祉政策課】
	外国人観光客への防災情報伝達のため、市内観光施設に避難所の英語表記の看板設置や観光パンフレット等に避難情報等の掲載を進める。	3言語以上を対応した、パンフレットの作成、配布	－	－	－	－	－	－	【産業政策課】
		通訳アプリの導入（ダウンロード数）	－	－	－	－	－	－	【産業政策課】
	留学生等の外国人居住者に対して、宗像市の防災情報を理解してもらうため、外国人向けの防災マップ（平成２３年度作成）の配布や防災知識習得のための啓発講座の実施を進める。	企業への出前講座の実施	－	－	－	－	－	－	【危機管理課】
		県防災アプリ「ふくおか防災ナビ・まもるくん」の登録啓発の実施（市民のダウンロード数）	－	－	－	－	－	－	【危機管理課】

1-2．提出されたご意見とその対応方針（案）
（３）計画書P49「人中心の道路空間の形成」：対象拠点の追加要望（2地域）

ご意見（原文のまま）
・「人中心の道路空間の形成」に下記の２地域を追加してほしい。 **１．東郷橋から稲元の商業区（廉売集客拠点）** 準工業地域にマルキョウ宗像店とスーパーセンタートライアル宗像店があり、第一種住居地域にルミエール赤間店とコスモス稲元店がある。商業区として行政の都市計画が及んでいたとは考えられない地域に五月雨的に廉売を主体の大型店舗が出店している。この地域の集客力を当て込んで更に大型店舗が出店してくると点在型ショッピングモールを形成していくことも考えられる。 マルキョウとトライアル間は歩道で徒歩往来可能、ルミエールとコスモス間は隣接なので徒歩往来が主体なのですが、**トライアルとルミエールを行き来するのに徒歩は危険かつ面倒**でこの間の移動はほとんどの人が車を使っています。 そこで、**トライアルの前に歩行者用信号機を設けて、その先を山田川対岸まで人専用の橋を架ければ**徒歩による人の流れが出来ると思います。 **２．くりえいと（南北両拠点）** 徒歩で店舗間を移動しずらいのを何とかしてほしい。 クリエイト南では、たとえば**サンリブからダイソーに歩くと解りますが歩きにくい**。 クリエイト北ではクリエイト通りを跨ぐ**横断歩道が適切な位置にないために徒歩で横断しにくい**。 南北拠点間も、ナフコからグリーンコープやサンリブを経由し、ダイレックスやオアシスにも立ち寄って、コスモスやマックスバリューに行くとすると、**歩道や横断歩道に一貫性や秩序がなく徒歩移動への配慮に欠けている**と実感します。宗像市の中心的商業区域なのに店舗間ウインドショッピングが楽しくない地域です。 サンリブの立体駐車場へのアプローチを今後の都市計画道路土穴朝町線側に移動し、この地域の車両は土穴朝町線とくりえいと通りの両サイドに極力寄せてしまい、中心軸の南北移動では人中心の道路空間が形成可能だと思います。

宗像市

1-2. 提出されたご意見とその対応方針（案）
（3）計画書P49「人中心の道路空間の形成」：対象拠点の追加要望（2地域）

対応：原案どおり

・「人中心の道路空間の形成」は、基本方針4「中心拠点等の活性化に資する道路空間の形成」に対応したものであり、中心拠点等の活性化を目指した取組みを示したものです。

・中心拠点等とは、「第3次宗像市都市計画マスタープラン」（令和7年5月）にて定義する中心拠点（赤間駅周辺）及び拠点（東郷駅周辺、市役所周辺）を指しています。

・中心拠点等以外の地域においては、生活道路における安全性の確保や生活利便性の向上等に向けた取組みを適切に実施することとしています。

・ご意見いただいた2地域は、

1.東郷橋から稲元の商業区：中心拠点等以外の地域

2.くりえいと（南北両拠点）のうち、

くりえいと南：中心拠点（赤間駅周辺）

くりえいと北：中心拠点等以外の地域

に該当し、**ご意見の内容は上記の取組みに含まれる**ため、**「原案どおり」**とします。

▼ 計画書P43

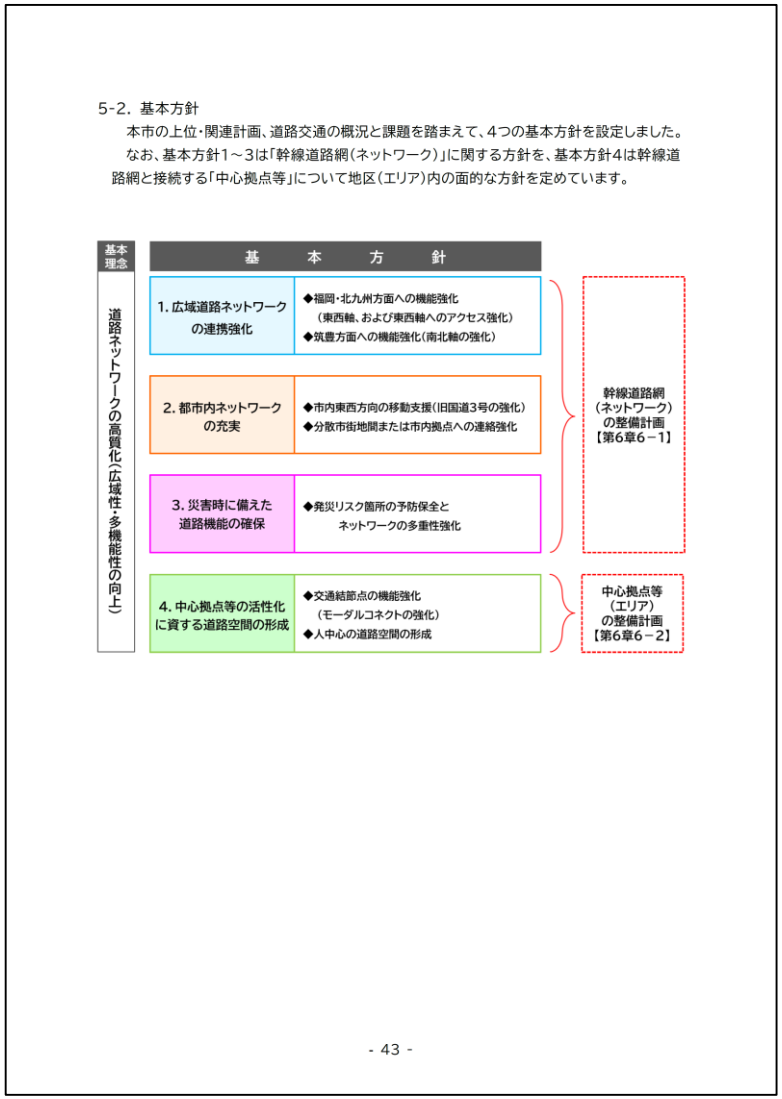

5-2. 基本方針

本市の上位・関連計画、道路交通の概況と課題を踏まえて、4つの基本方針を設定しました。

なお、基本方針1～3は「幹線道路網（ネットワーク）」に関する方針を、基本方針4は幹線道路網と接続する「中心拠点等」について地区（エリア）内の面的な方針を定めています。

基本理念	基本方針		
道路ネットワークの高質化（広域性・多機能性の向上）	1. 広域道路ネットワークの連携強化	◆福岡・北九州方面への機能強化（東西軸、および東西軸へのアクセス強化） ◆筑豊方面への機能強化（南北軸の強化）	幹線道路網（ネットワーク）の整備計画【第6章6－1】
	2. 都市内ネットワークの充実	◆市内東西方向の移動支援（旧国道3号の強化） ◆分散市街地間または市内拠点への連絡強化	
	3. 災害時に備えた道路機能の確保	◆発災リスク箇所の予防保全とネットワークの多重性強化	
	4. 中心拠点等の活性化に資する道路空間の形成	◆交通結節点の機能強化（モーダルコネクトの強化） ◆人中心の道路空間の形成	中心拠点等（エリア）の整備計画【第6章6－2】

- 43 -

1. パブリック・コメントの実施結果とその対応方針（案）

1-2. 提出されたご意見とその対応方針（案）
（4）計画書P58「アクションプラン」：可能な範囲での計画プロセスの明記

ご意見（原文のまま）

・既定の都市計画道路で対応できない優先区間について、「具体のルートを示すものではなく、今後、事業の必要性や費用対効果を含めた事業効果、事業実施環境などを総合的に評価・精査していく予定」と記載されています。
・今後の検討プロセスについて、市民にも分かりやすくするため、
　・評価・精査の主体
　・検討の時期
　・事業化判断までの流れ
を可能な範囲で明記していただきたいと考えます。

対応：原案どおり

・事業化の判断に際しては、各事業主体（国・県・市）において、将来の人口動態や財政状況等を踏まえて、適宜検討の上で判断することから、整備優先区間は今後10年間で取り組むこととしています。
・**具体的な検討時期や判断基準等を一概に規定することは困難**であるため、**「原案どおり」**とします。

▼ 計画書P60

6-1-3. 整備優先区間のアクションプラン

（1）考え方

①既定計画での対応が可能な区間

既定の都市計画道路が整備優先区間の交通課題改善に寄与することが期待される場合は、対応する都市計画道路の整備推進を図ります。

②既定計画での対応が困難な区間

整備優先区間と対応する既定の都市計画道路がない場合は、ETC2.0プローブデータを活用して、整備優先区間の利用交通特性を分析した上で、交通課題の改善が期待できる交通軸を本計画のアクションプランとして提案します。

ただし、提案する交通軸については、具体のルートを示すものではなく、今後、事業の必要性や費用対効果を含めた事業効果、事業実施環境などを総合的に評価・精査していく予定です。

（2）整備優先区間のアクションプラン

「道路ネットワークの高質化」へ向けて、今後10年間で優先的に整備に取り組む区間のアクションプランを設定しました。

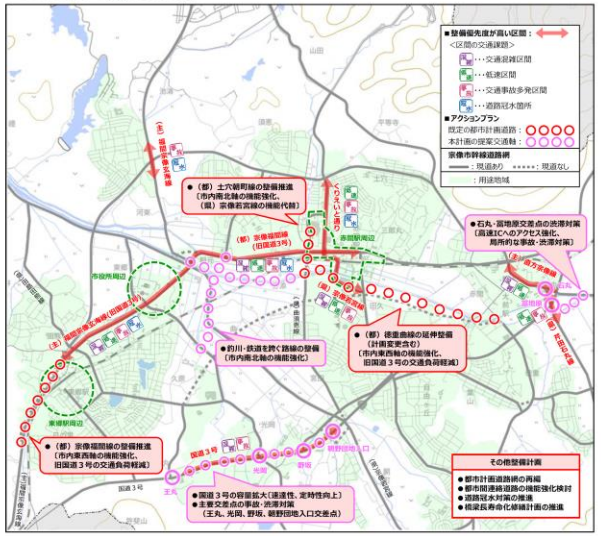

- 60 -

宗像市

1-2. 提出されたご意見とその対応方針（案）

（5）計画書P74「生活道路施策」：生活道路における安全対策の計画的な推進を要望

ご意見（原文のまま）
・令和6年度に提出した「宗像市地域公共交通計画」へのパブリックコメントでは、駅へ向かう大通りの歩道が狭く、インターロッキングの不陸による転倒事故の危険性について意見を提出しました。 ・本計画においても、歩行者の安全性向上は重要な課題であることから、歩道舗装の更新やバリアフリー化など、生活道路の安全対策についても計画的に進めていただきたいと思います。

対応：**原案どおり**
・本計画では、アクションプランとして中心拠点等における「歩道・自転車道等の整備（機能確保）」を掲げるほか、生活道路における歩行者の安全性の確保に向けた各種施策を適切に実施することとしています。 ・**ご意見の内容は上記の取組みに含まれる**ため、**「原案どおり」**とします。

▼ 計画書P72

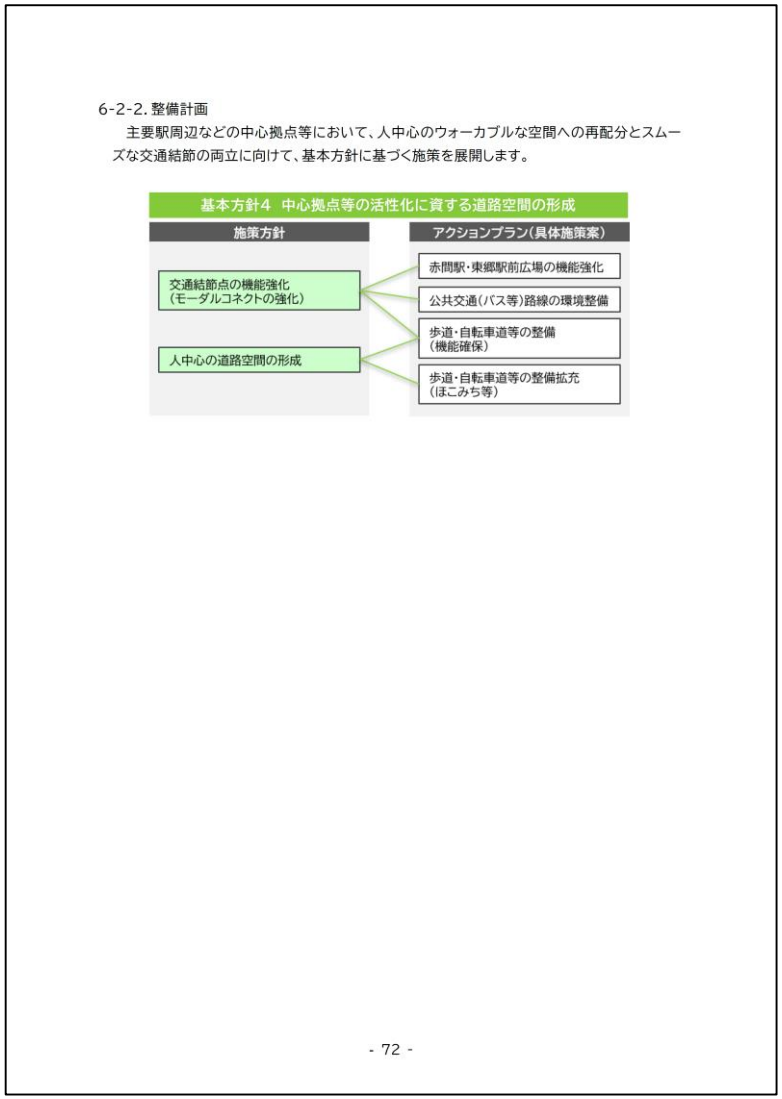

6-2-2. 整備計画

主要駅周辺などの中心拠点等において、人中心のウォーカブルな空間への再配分とスムーズな交通結節の両立に向けて、基本方針に基づく施策を展開します。

基本方針4　中心拠点等の活性化に資する道路空間の形成

施策方針	アクションプラン（具体施策案）
交通結節点の機能強化（モーダルコネクトの強化）	赤間駅・東郷駅前広場の機能強化
	公共交通（バス等）路線の環境整備
	歩道・自転車道等の整備（機能確保）
人中心の道路空間の形成	歩道・自転車道等の整備拡充（ほこみち等）

- 72 -

1-2. 提出されたご意見とその対応方針（案）
（6）「中心拠点に関する道路整備」：関連計画との役割分担、スケジュール、費用負担等

ご意見（原文のまま）
・赤間駅・東郷駅周辺など中心拠点に関する道路整備については、他の関連計画とも連携して進められる内容が含まれています。 ・道路整備計画で実施する内容と、他計画で実施する内容との役割分担や、おおまかなスケジュール・費用負担の考え方について整理していただくことで、市民にも理解しやすい計画になると考えます。

対応：一部修正
・本計画の推進にあたっては、関連計画等を所管する各事業主体（国・県・市）との連携及び調整の上、各々の役割分担等を決定することから、**具体的な検討時期や判断基準等を一概に規定することは困難**であります。 ・本計画で実施する内容に関して、**施策方針～アクションプラン～施策イメージの関係性ならびに本計画に基づく施策に関連する制度を分かりやすく表現するため**、計画書　第6章の「人中心の道路空間の形成イメージ」の掲載位置及びコラムの表記を**「修正」**します。 ・計画書　第8章において、基本方針4に関する個別のモニタリング指標は設定せず、上位・関連計画等の成果指標や基本方針1～3に対するモニタリング指標に包括することとしていますが、**抽象的な表現になっていたため**、文章の一部を**「修正」**します。

▼ 計画書P72（詳細は会議資料 第2章の新旧対照を参照）

6-2-2. 整備計画

主要駅周辺などの中心拠点等において、人中心のウォーカブルな空間への再配分とスムーズな交通結節の両立に向けて、基本方針に基づく施策を展開します。

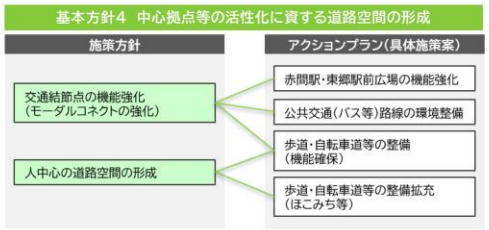

【人中心の道路空間の形成イメージ】

<JR赤間駅北口>　　<JR赤間駅南口>

※この画像は現況写真（令和８年５月撮影）を基にAIを用いて生成・加工したイメージ図です。

- 72 -

掲載位置の変更

2. 新旧対照

2-1. 計画書

（1）前計画の概要・評価の追記

旧〔計画書：記載なし〕	新〔計画書P3〕 ※1頁追加
—	1-5. 前計画の振り返り (1)前計画の概要 平成17年の合併による新しい宗像市の幹線道路網について、4つの整備方針を踏まえた整備重要度を設定し、戦略的な整備の進め方を示していました。なお、前計画の期間および目標年次は、以下のとおりです。 ◆計画期間：平成23(2011)年度～令和7(2025)年度までの15年間 ◆目標年次：令和7(2025)年 (2)前計画の評価 前計画における幹線道路網の整備進捗率は、概成済区間を含めると約8割となります。ただし、計画どおりに整備が完了していない概成済区間を除くと、その整備進捗率は約3割に留まっており、依然として整備すべき路線が多く残っている状況です。 また、整備方針別にみると、「観光軸」や「広域アクセス」に寄与する路線では比較的整備が進んでいる一方、「混雑解消」に寄与する路線では未改良区間47%と整備率は低い状況です。 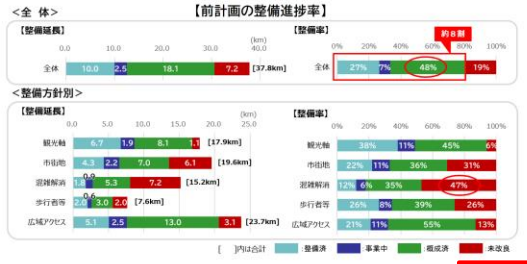 - 3 -

追記

2. 新旧対照

2-1. 計画書
（2）国土強靭化計画の追記

旧〔計画書P2〕	新〔計画書P2〕
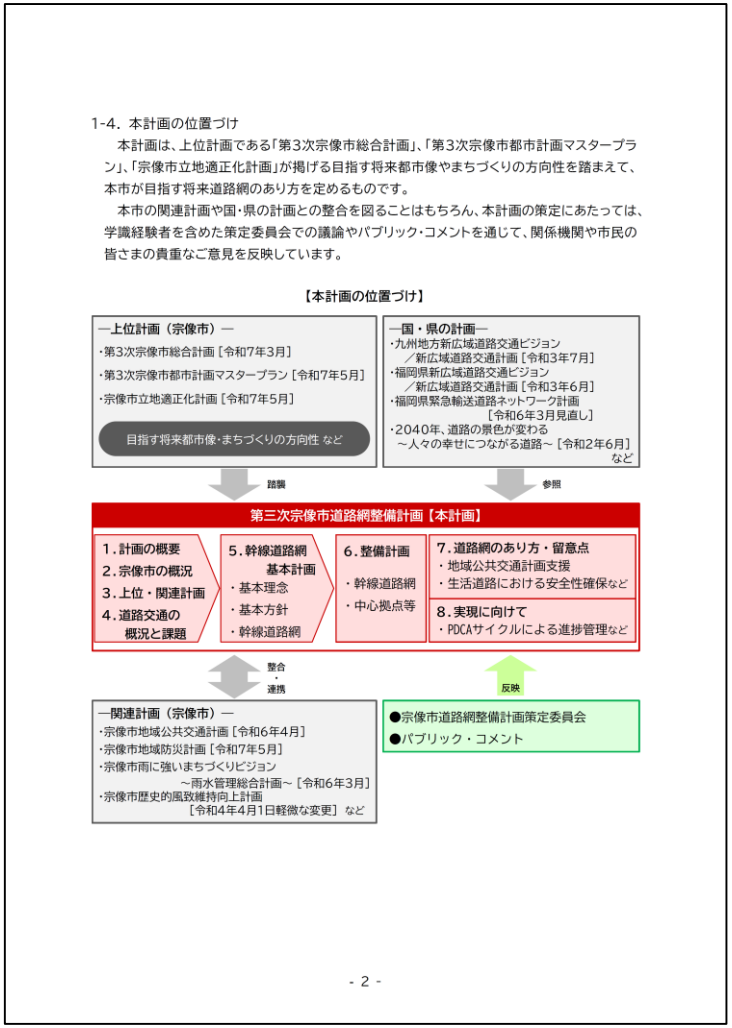	

2. 新旧対照

宗像市

2-1. 計画書
（2）国土強靭化計画の追記

旧〔計画書P20〕	新〔計画書P21〕
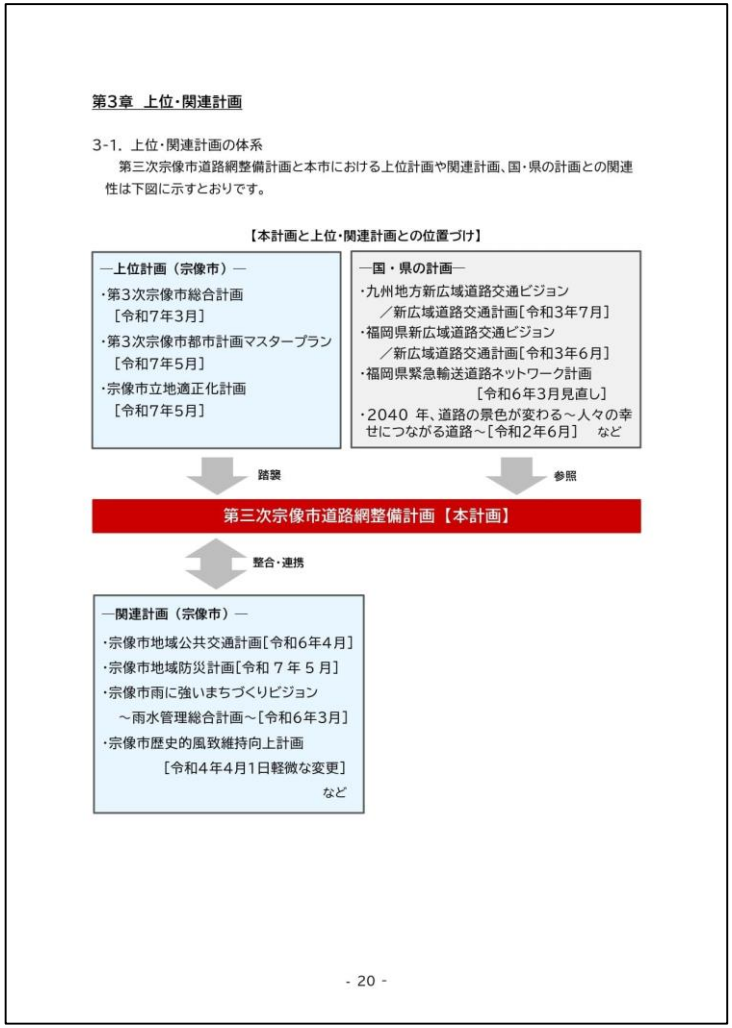	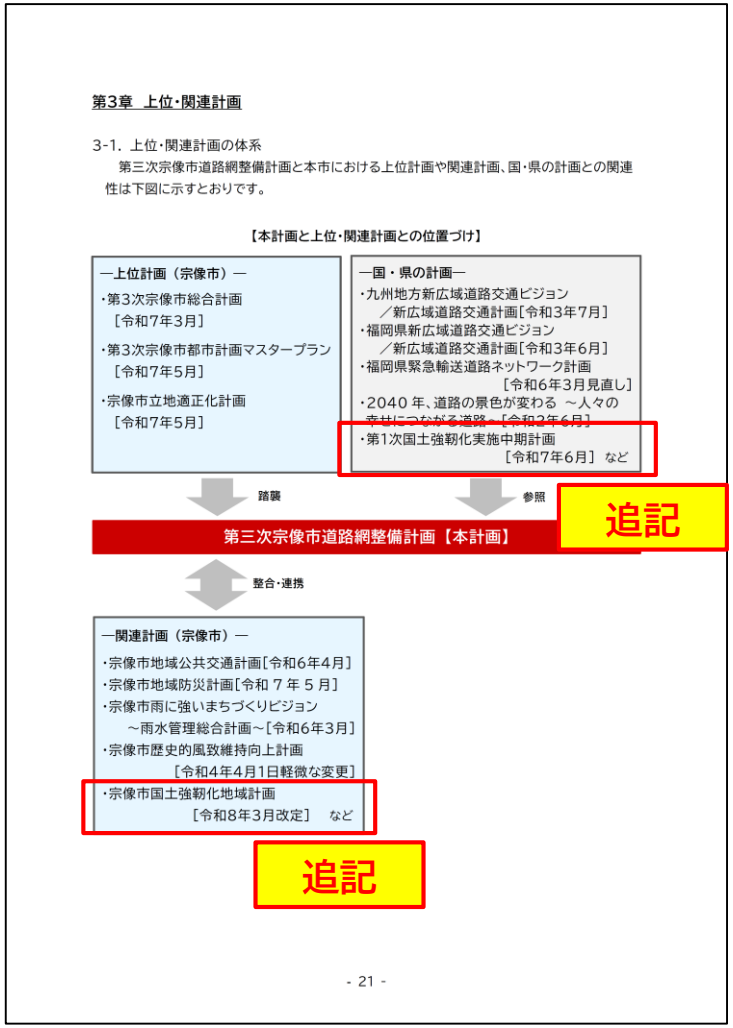

宗像市

2-1. 計画書
（2）国土強靭化計画の追記

旧〔計画書：記載なし〕	新〔計画書P26〕 ※1頁追加
—	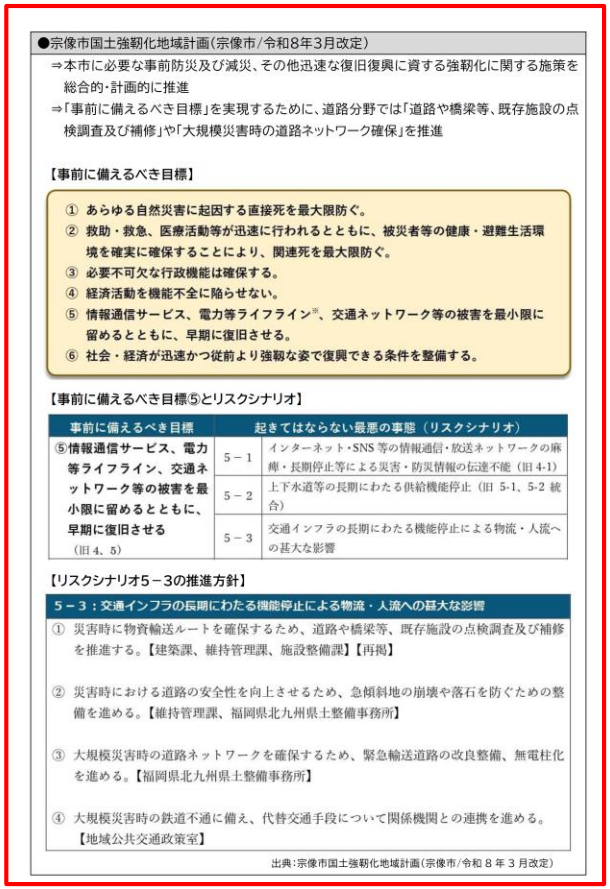

●宗像市国土強靭化地域計画（宗像市/令和8年3月改定）

⇒本市に必要な事前防災及び減災、その他迅速な復旧復興に資する強靭化に関する施策を総合的・計画的に推進

⇒「事前に備えるべき目標」を実現するために、道路分野では「道路や橋梁等、既存施設の点検調査及び補修」や「大規模災害時の道路ネットワーク確保」を推進

【事前に備えるべき目標】

① あらゆる自然災害に起因する直接死を最大限防ぐ。
② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ。
③ 必要不可欠な行政機能は確保する。
④ 経済活動を機能不全に陥らせない。
⑤ 情報通信サービス、電力等ライフライン※、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる。
⑥ 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する。

【事前に備えるべき目標⑤とリスクシナリオ】

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
⑤情報通信サービス、電力等ライフライン、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる（旧 4、5）	5－1	インターネット・SNS 等の情報通信・放送ネットワークの麻痺・長期停止等による災害・防災情報の伝達不能（旧 4-1）
	5－2	上下水道等の長期にわたる供給機能停止（旧 5-1、5-2 統合）
	5－3	交通インフラの長期にわたる機能停止による物流・人流への甚大な影響

【リスクシナリオ5－3の推進方針】

5－3：交通インフラの長期にわたる機能停止による物流・人流への甚大な影響

① 災害時に物資輸送ルートを確保するため、道路や橋梁等、既存施設の点検調査及び補修を推進する。【建築課、維持管理課、施設整備課】【再掲】

② 災害時における道路の安全性を向上させるため、急傾斜地の崩壊や落石を防ぐための整備を進める。【維持管理課、福岡県北九州県土整備事務所】

③ 大規模災害時の道路ネットワークを確保するため、緊急輸送道路の改良整備、無電柱化を進める。【福岡県北九州県土整備事務所】

④ 大規模災害時の鉄道不通に備え、代替交通手段について関係機関との連携を進める。【地域公共交通政策室】

出典：宗像市国土強靭化地域計画（宗像市/令和８年３月改定）

- 26 -

追記

2. 新旧対照

宗像市

2-1. 計画書
（2）国土強靭化計画の追記

旧〔計画書P40〕	新〔計画書P42〕
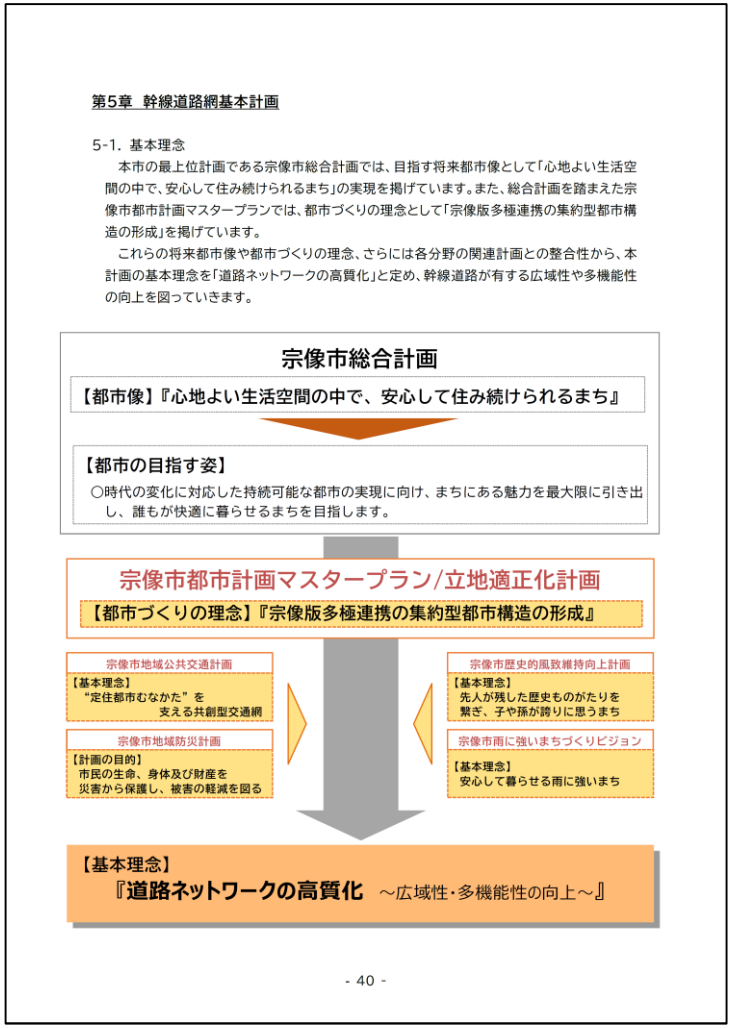	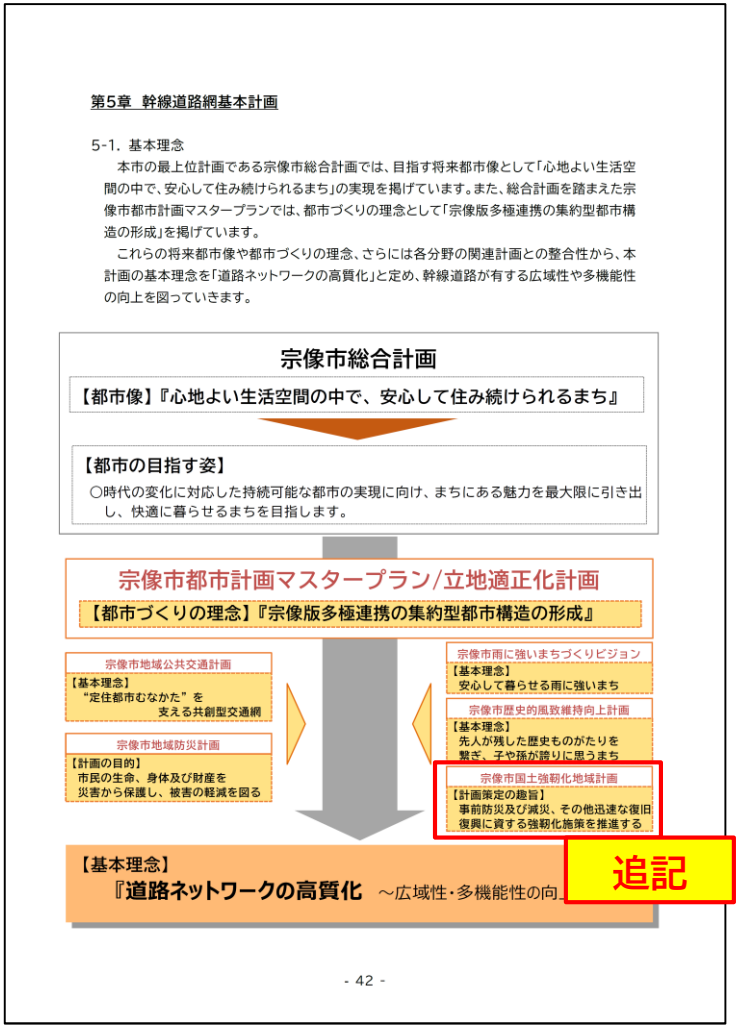

2. 新旧対照

宗像市

2-1. 計画書
（2）国土強靭化計画の追記

旧〔計画書P52〕	新〔計画書P54〕
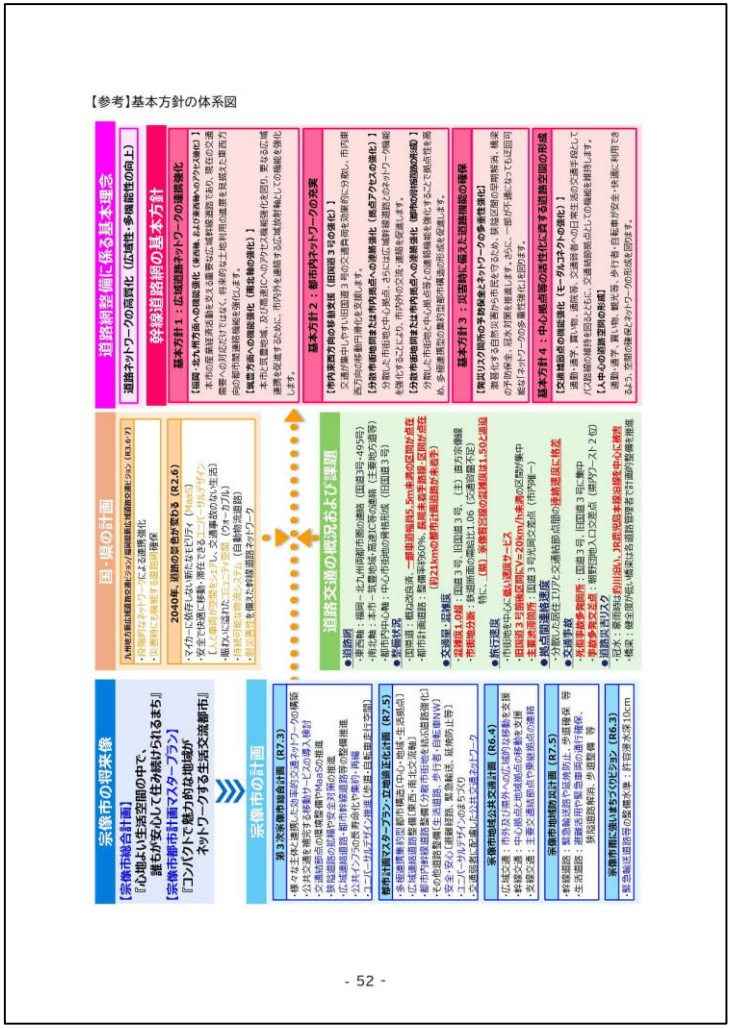	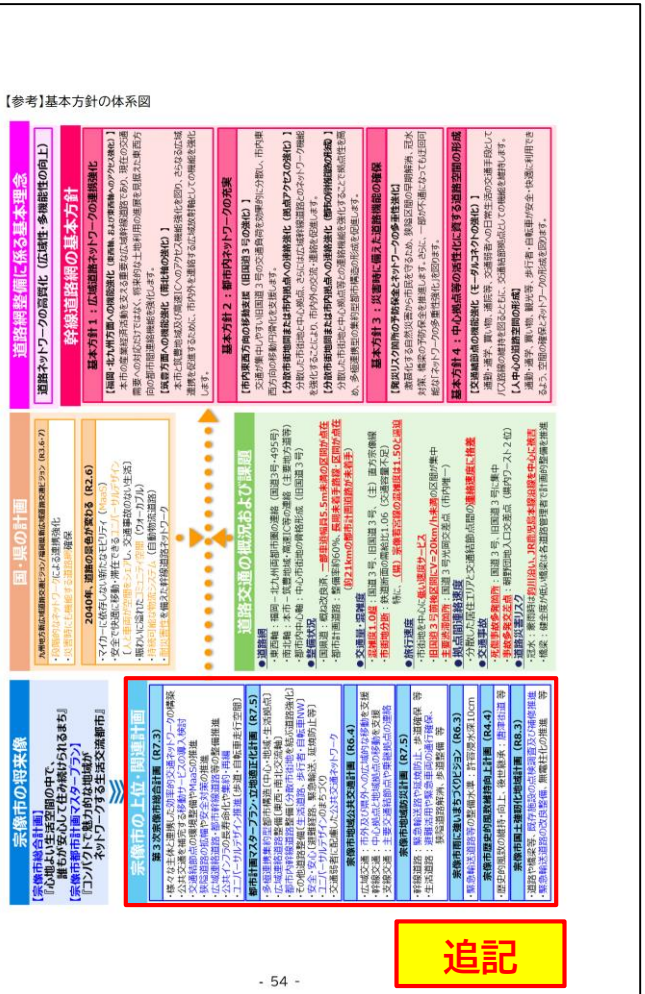

宗像市

2-1. 計画書
（3）構成の一部修正

旧〔計画書P63〕	新〔計画書P65〕

旧〔計画書P63〕

3）事故発生の状況

事故は人対車両・車両相互ともに、JR赤間駅や大型商業施設周辺で多く発生しています。

車両相互の事故は、（主）宗像玄海線（旧国道3号）及び（県）宗像若宮線等の幹線道路で主に発生しています。

また、人対車両の事故は、幹線道路だけでなく、商業施設内や住宅地等の細街路での発生がみられます。

【JR 赤間駅周辺の事故発生の状況】

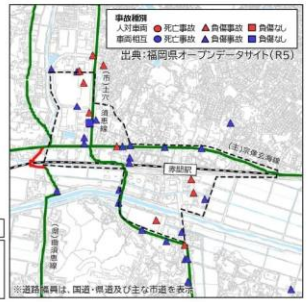

コラム　人中心の道路空間の形成イメージ

【北口】

【南口】

※この画像は現況写真（R8 年 5 月撮影）を基に AI を用いて生成・加工したイメージ図です。

- 63 -

新〔計画書P65〕

3）事故発生の状況

事故は人対車両・車両相互ともに、JR赤間駅や大型商業施設周辺で多く発生しています。

車両相互の事故は、（主）宗像玄海線（旧国道3号）及び（県）宗像若宮線等の幹線道路で主に発生しています。

また、人対車両の事故は、幹線道路だけでなく、商業施設内や住宅地等の細街路での発生がみられます。

【JR 赤間駅周辺の事故発生の状況】

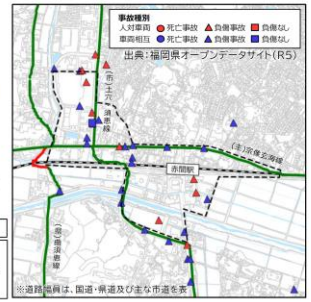

イラスト削除
（P72へ移動）

- 65 -

2. 新旧対照

2-1. 計画書
（３）構成の一部修正

旧〔計画書P70〕	新〔計画書P72〕

6-2-2. 整備計画

主要駅周辺などの中心拠点等において、人中心のウォーカブルな空間への再配分とスムーズな交通結節の両立に向けて、基本方針に基づく施策を展開します。

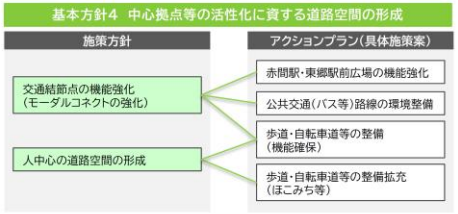

- 70 -

6-2-2. 整備計画

主要駅周辺などの中心拠点等において、人中心のウォーカブルな空間への再配分とスムーズな交通結節の両立に向けて、基本方針に基づく施策を展開します。

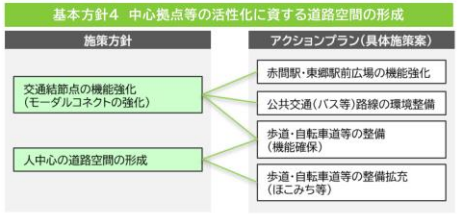

【人中心の道路空間の形成イメージ】

<JR赤間駅北口>　<JR赤間駅南口>

※この画像は現況写真（令和８年５月撮影）を基にAIを用いて生成・加工したイメージ図です。

イラスト追加

- 72 -

2. 新旧対照

2-1. 計画書
（３）構成の一部修正

旧〔計画書P71〕	新〔計画書P73〕

文言修正

コラム　中心拠点の活性化に資する施策

JR赤間駅及び東郷駅周辺での中心拠点において、活性化に資する施策として、人中心の道路空間の形成を図ります。

≪施策：人中心の道路空間の形成≫

・歩行者中心の賑わいある道路空間を創出する歩行者利便増進道路（ほこみち）制度が令和２年に創設され、滞在快適性等向上区域（まちなかウォーカブル区域）との併用により、官民一体で取り組む「居心地が良く歩きたくなる」空間の創出が期待されます。
・道路への新しいニーズが高まる中、人中心によるまちなかに向けた交通環境づくりが求められます。

【ストリートの活用に関する制度】

根拠法	都市再生特別措置法	道路法
制度名称	滞在快適性等向上区域（通称：まちなかウォーカブル区域）	歩行者利便増進道路（通称：ほこみち）
制度種別	都市再生整備計画にて区域の指定	道路の指定
創設年	令和２年	令和２年
概要	・都市再生整備計画の区域内で市町村が指定する区域 ・まちなかにおける「居心地が良く歩きたくなる」空間づくりを促進するための整備などを重点的に行う必要がある区域として定める	・賑わいある歩行者中心の道路空間を構築するため、歩道等の中に、“歩行者の利便増進を図る空間”を定めることができ、道路空間を活用する際に必要となる道路占用許可が柔軟に認められるほか、長期の道路占用が可能

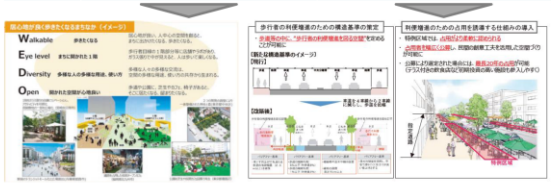

出典：「ストリートデザインガイドライン」（国土交通省　都市局・道路局／令和３年５月）

- 71 -

コラム　中心拠点等における人中心の道路空間の形成に関する制度

・歩行者中心の賑わいある道路空間を創出する歩行者利便増進道路（ほこみち）制度が令和２年に創設され、滞在快適性等向上区域（まちなかウォーカブル区域）との併用により、官民一体で取り組む「居心地が良く歩きたくなる」空間の創出が期待されます。
・道路への新しいニーズが高まる中、人中心によるまちなかに向けた交通環境づくりが求められます。

【ストリートの活用に関する制度】

根拠法	都市再生特別措置法	道路法
制度名称	滞在快適性等向上区域（通称：まちなかウォーカブル区域）	歩行者利便増進道路（通称：ほこみち）
制度種別	都市再生整備計画にて区域の指定	道路の指定
創設年	令和２年	令和２年
概要	・都市再生整備計画の区域内で市町村が指定する区域 ・まちなかにおける「居心地が良く歩きたくなる」空間づくりを促進するための整備などを重点的に行う必要がある区域として定める	・賑わいある歩行者中心の道路空間を構築するため、歩道等の中に、“歩行者の利便増進を図る空間”を定めることができ、道路空間を活用する際に必要となる道路占用許可が柔軟に認められるほか、長期の道路占用が可能

出典：ストリートデザインガイドライン（国土交通省　都市局・道路局／令和３年５月）

- 73 -

宗像市

2-2. 概要版

（1）旧〔概要版1頁目〕： 宗像市国土強靭化地域計画の追記

第三次宗像市道路網整備計画［概要版］

宗像市

■計画の目的・位置づけ

平成22年度に、合併後の新しい宗像市域を対象とした「第二次宗像市道路網整備計画」（以下、前計画）を策定しました。この度、前計画が目標年次（令和7年）を迎えたことから、新たに「第三次宗像市道路網整備計画」（以下、本計画）を策定します。

本計画では、人口減少・少子高齢化の進行、激甚化・頻発化する自然災害への危機感など、私たちを取り巻く環境の変化を踏まえて、コンパクトで持続可能な都市の形成を目指し、効果的かつ効率的な道路ネットワークの整備とまちづくりとのより緊密な連携について、基本的な考え方を示し、その取組みを推進します。

◆計画期間：令和8年度～令和27年度までの20年間　◆目標年次：令和28年度

―上位計画（宗像市）―
・第3次宗像市総合計画計画［R7.3］
・第3次宗像市都市計画マスタープラン［R7.5］
・宗像市立地適正化計画［R7.5］
目指す将来都市像・まちづくりの方向性 など

―国・県の計画―
・九州地方新広域道路交通ビジョン／新広域道路交通計画［R3.7］
・福岡県新広域道路交通ビジョン／新広域道路交通計画［R3.6］
・福岡県緊急輸送道路ネットワーク計画［R6.3見直し］
・2040年、道路の景色が変わる ～人々の幸せにつながる道路～［R2.6］　など

踏襲　参照

第三次宗像市道路網整備計画【本計画】

1. 計画の概要
2. 宗像市の概況
3. 上位・関連計画
4. 道路交通の概況と課題

5. 幹線道路網基本計画
・基本理念
・基本方針
・幹線道路網

6. 整備計画
・幹線道路網
・中心拠点等

7. 道路整備のあり方・留意点
・地域公共交通計画支援
・生活道路における安全性確保など

8. 実現に向けて
・PDCAサイクルによる進捗管理など

―関連計画（宗像市）―　整合・連携
・宗像市地域公共交通計画［R6.4］・宗像市地域防災計画［R7.5］
・宗像市雨に強いまちづくりビジョン～雨水管理総合計画～［R6.3］
・宗像市歴史的風致維持向上計画［R4.4.1軽微な変更］　など

反映
●宗像市道路網整備計画策定委員会
●パブリック・コメント

■宗像市幹線道路網

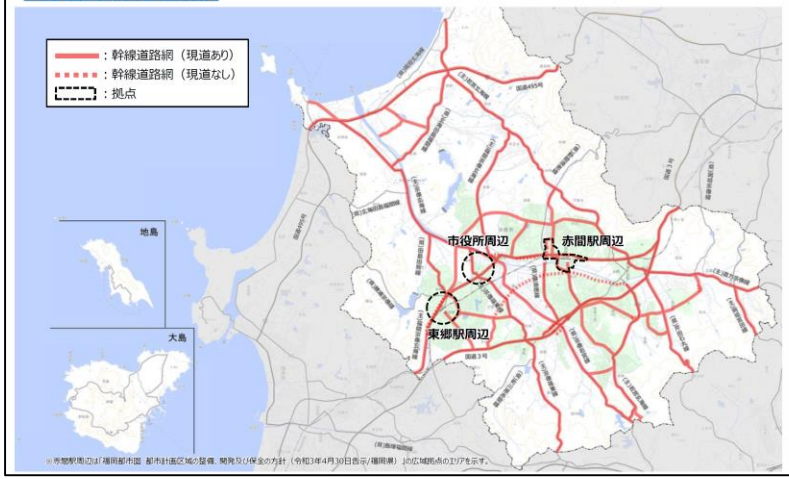

※赤間駅周辺は「福岡都市圏 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（令和3年4月30日告示/福岡県）」の広域拠点のエリアを示す。

■基本理念・基本方針

道路網整備に係る基本理念

道路ネットワークの高質化（広域性・多機能性の向上）

基本方針1：広域道路ネットワークの連携強化

①福岡・北九州方向への機能強化（東西軸の強化等）、②筑豊方面への機能強化（南北軸の強化）

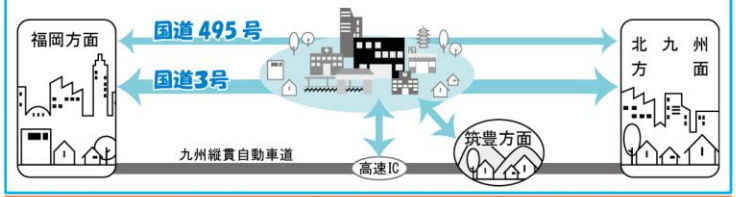

基本方針2：都市内ネットワークの充実

①市内東西方向の移動支援（旧国道3号の強化）、②分散市街地間または市内拠点への連絡強化

基本方針3：災害時に備えた道路機能の確保

●災害リスク箇所の予防保全とネットワークの多重性強化

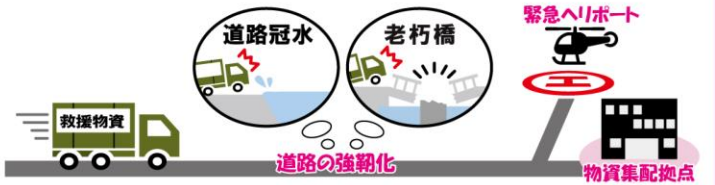

基本方針4：中心拠点等の活性化に資する道路空間の形成

①交通結節点の機能強化（モーダルコネクトの強化）、②人中心の道路空間の形成

宗像市

2-2. 概要版

（2）新〔概要版1頁目〕： 宗像市国土強靭化地域計画の追記

第三次宗像市道路網整備計画［概要版］

宗像市

■計画の目的・位置づけ

平成22年度に、合併後の新しい宗像市域を対象に「第二次宗像市道路網整備計画」（以下、前計画）を策定しました。この度、前計画が目標年次（令和7年）を迎えたことから、新たに「第三次宗像市道路網整備計画」（以下、本計画）を策定します。

本計画では、人口減少・少子高齢化の進行、激甚化・頻発化する自然災害への危機感など、私たちを取り巻く環境の変化を踏まえて、コンパクトで持続可能な都市を目指し、効果的かつ効率的な道路ネットワークの整備とまちづくりとのより緊密な連携について、基本的な考え方を示し、その取組みを推進します。

◆計画期間：令和8年度～令和27年度までの20年間　◆目標年次：令和28年度

―上位計画（宗像市）―
・第3次宗像市総合計画計画［R7.3］
・第3次宗像市都市計画マスタープラン［R7.5］
・宗像市立地適正化計画［R7.5］
目指す将来都市像・まちづくりの方向性 など

―国・県の計画―
・九州地方新広域道路交通ビジョン／新広域道路交通計画［R3.7］
・福岡県新広域道路交通ビジョン／新広域道路交通計画［R3.6］
・福岡県緊急輸送道路ネットワーク計画［R6.3見直し］
・2040年、道路の景色が変わる、～人々の幸せにつながる道路～［R2.6］
・第1次国土強靭化実施中期計画［R7.6］　など

踏襲　参照

第三次宗像市道路網整備計画【本計画】

1. 計画の概要
2. 宗像市の概況
3. 上位・関連計画
4. 道路交通の概況と課題

5. 幹線道路網基本計画
・基本理念
・基本方針
・幹線道路網

6. 整備計画
・幹線道路網
・中心拠点等

7. 道路整備のあり方・
・地域公共交通計画支援
・生活道路における安全性確保など

8. 実現に向けて
・PDCAサイクルによる進捗管理など

追記

追記

―関連計画（宗像市）―　整合・連携
・宗像市地域公共交通計画［R6.4］・宗像市地域防災計画［R7.5］
・宗像市雨に強いまちづくりビジョン～雨水管理総合計画～［R6.3］
・宗像市歴史的風致維持向上計画［R4.4、1軽微な変更］
・宗像市国土強靭化地域計画［R8.3改定］　など

反映
●宗像市道路網整備計画策定委員会
●パブリック・コメント

■宗像市幹線道路網

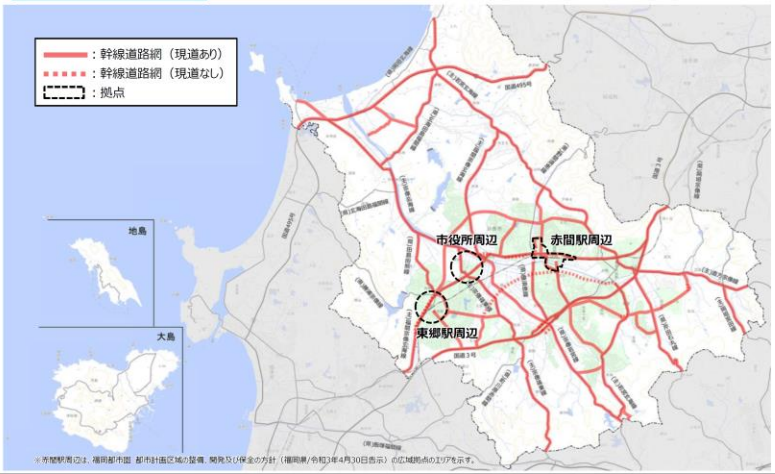

■基本理念・基本方針

道路網整備に係る基本理念

道路ネットワークの高質化（広域性・多機能性の向上）

基本方針1：広域道路ネットワークの連携強化

①福岡・北九州方向への機能強化（東西軸の強化等）、②筑豊方面への機能強化（南北軸の強化）

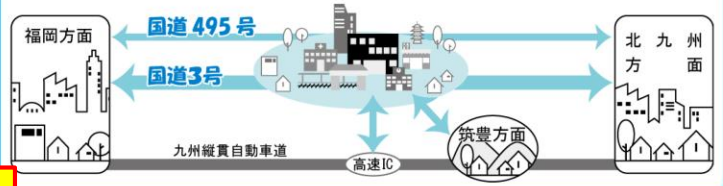

基本方針2：都市内ネットワークの充実

①市内東西方向の移動支援（旧国道3号の強化）、②分散市街地間または市内拠点への連絡強化

基本方針3：災害時に備えた道路機能の確保

●災害リスク箇所の予防保全とネットワークの多重性強化

基本方針4：中心拠点等の活性化に資する道路空間の形成

①交通結節点の機能強化（モーダルコネクトの強化）、②人中心の道路空間の形成